

便利で安心

口座振替

税等の納付は、口座振替納付により、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。

原則として一度お申込みいただければ、指定口座から納期限の日に自動的に引き落とされる便利な制度です。

こんな方にオススメ



忙しい。



【口座振替ができる税等】

- ・市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険・介護保険料・後期高齢者医療保険料
- ・上下水道料（簡易水道使用料を含む）・市営住宅使用料・保育料

【口座振替ができる金融機関】

- ・大分銀行・伊予銀行・豊和銀行・大分信用金庫・九州労働金庫・大分県農業協同組合
- ・大分県漁業協同組合・ゆうちょ銀行

【手続きに必要なもの】

- ・希望口座の通帳
- ・届出印



【申し込みに当たっての注意事項】

- ・手続きをした翌月から口座振替を開始します。
 - ・残高不足等で振替ができなかった場合は、再振替ができません。
- 口座不能通知書での納付もしくは直接税務課での納付となります。

【手続き窓口・問い合わせ先】

市役所税務課(82-9512)・上下水道課(82-9517)・都市建設課(82-9515)
福祉事務所 (82-9519)・上記金融機関